

特別養護老人ホーム ゴールドライフ大東 利用料金



A 介護保険給付サービス利用料金(単位) [単位数単価=10.14円 ご利用者負担は1割]

○一定以上の所得がある方はご利用者負担が2割又は3割になります。

(介護保険負担割合証によりご確認ください。)

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護度別基本報酬	多床室	559	627	697	765	832
	従来型個室	559	627	697	765	832

日常生活継続支援加算	36 (1日につき)
個別機能訓練加算	12 (1日につき)
看護体制加算(Ⅰ)口	4 (1日につき)
看護体制加算(Ⅱ)口	8 (1日につき)
夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	16 (1日につき)
精神科医療養指導加算	5 (1日につき)
栄養マネジメント加算	14 (1日につき)
口腔衛生管理体制加算	30 (1月につき)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×加算率 83/1000
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×加算率 27/1000
初期加算	30 (入所日より30日を限度)
入院・外泊時費用加算	246
配置医師緊急時対応加算	早朝・夜間 650 (1回につき)
	深夜 1,300 (1回につき)
看取り介護加算(Ⅱ) (死亡日前30日限度)	死亡日 1,580
	前日、前々日 780 3日前から30日前まで144

○高額介護サービス費について・・・ひと月あたりの利用者負担額が自己負担上限額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度があります。

B 食費・居住費

段 階		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食 費		300 円	390 円	650 円	1,450 円
居住費	多床室	0 円	370 円	370 円	855 円
	従来型個室	320 円	420 円	820 円	1,171 円

○入院、外泊時費用について・・・ご入所者の入院・外泊の間ベッドを確保させていただいている場合、ひと月に6日間を限度(月をまたぐ場合、最大で連続12日間を限度)として、1日あたり、外泊時加算と居住費を合算した費用をご負担いただきます。ただし、ご入所者の同意を得て当該ベッドを短期入所生活介護に利用(空床利用)した期間は、上記の料金をご負担いたしません。

C 介護保険給付外のサービス料金

教養娯楽費	「創作活動」「余暇活動」等にかかる材料費等	実費相当額
理容・美容	理容師・美容師の出張による調髪サービスをご利用いただけます。	(1回につき) 1,500円
日常生活品の購入代行	ご入所者及びご家族が自ら購入する事が困難な場合、生活用品の購入代行をさせていただきます。	購入に要した代金をご負担
金銭管理サービス	銀行通帳、認印等の保管サービスの他、公共料金の支払いなどの代行サービスを行います。ご利用されるか否かは任意です。ご利用される場合、別途ご契約が必要です。	入所者預り金規定に定められた管理手数料 1,000円又は2,000円
電気使用料	電気製品など個人的に使用される場合、電気使用料をご負担いただきます。	実費相当額
その他日常生活費	ご利用者に負担いただくことが適当であるとする、日用品費等	実費相当額